

令和8年度 東京都中学校体育連盟

民間地域クラブ活動からの大会参加に関する細則

全競技共通事項

- ① 民間地域クラブ活動の所在地（中央競技団体や東京都競技団体への登録地）をもって東京都中学校体育連盟への加盟・各競技専門部への登録をする。民間地域クラブ活動の所在地は東京都内でなければならない。
- ② 予選大会がある場合は、登録地の地区大会（支部大会、ブロック大会等）に参加する。
- ③ 選手は、最初に届け出た所属団体を同一年度中に変更することはできない。ただし、転居等によって所属地区から移動した場合などはこの限りではない。
- ④ この細則は令和8年度に適用する。以後、必要に応じて見直しを行う。

スキー部

※ 細則には、「令和7年度 東京都中学校体育大会実施要項」、「民間地域クラブ活動の加盟・登録の流れ」及び「加盟・登録申請書」の同意事項に記載していない「**競技部や競技の特性による規則**」のみ掲載していません。

〔1〕参加を認める条件

- ① 東京都スキー連盟に団体登録していること。

〔2〕参加のタイミング

- ① 都大会から参加する。（都大会の予選大会はなし。）

〔3〕加盟・登録

- ① 必要書類を東京都中学校体育連盟スキー部 加盟・登録受付先に、4月17日（金）までに提出のこと。（追加加盟・登録も可。）
- ② 東京都内の中学校に在籍し東京都外の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属している場合は、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の所在地の全中大会予選会に出場することになる。それが不可能な場合は、東京都中学校体育連盟スキー部に相談する。